

土岐市男女共同参画プランが改定されました

皆さんは、「土岐市男女共同参画プラン」をご存じでしょうか。これは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮することができ、男女共同参画社会の実現のため、平成16年3月に策定されたものです。市ではこのプランを基に男女共同参画に向けた取り組みを進めてきました。同プランは平成26年4月から第2次プランへと移行し、10年間の計画期間の中間年度を迎えた昨年度は、それまでの成果や課題を踏まえて計画を見直し、平成31年3月に改定版が公表されました。

「見直しにあたっては、土岐市男女共同参画懇話会委員の皆さんと何度も話し合いを重ねました。「そもそも男女共同参画って何だろう」という素朴な疑問の投げ掛けから始まり、市や民間企業、それから市民一人一人がどういったことに取り組むかについて、たくさんのお見解が交わされました。筆者自身にとっても、漠然と理解したつもりになっていた「なぜ男女共同参画

に取り組むのか」ということに正面から向き合うことにより、より深く認識することができ、非常に有意義なものとなりました。

また、同懇話会の委員はそれぞれ性別も立場も異なり、女性を取り巻く現状への認識やプランに盛り込みたい内容についても、その思いはさまざまです。しかし、たとえささいな違和感であっても自分で飲み込んでしまわずに、一つ一つを丁寧に話し合うことによって、少しずつ共通の認識を分かち合うことができたのではないかと思います。

男女共同参画への取り組みも同じで、目指す社会は一朝一夕で実現できるものではありません。皆さん一人一人の思いと毎日の積み重ねによって少しずつ変わっていきます。皆さんも、完成したプランに是非一度目を通していただき、日々できることから実践してみてはいかがでしょうか。

※「土岐市男女共同参画プラン」は市ホームページからダウンロード可能です。

〈他人事じゃない!? 怖〜いトラブル〉

消費生活のお話

生活環境課 (☎1328)

リチウムイオンバッテリーにご注意を

近年、リチウムイオンバッテリーを搭載したパソコンやスマートフォンなどの製品による火災などの事故が増加しています。そのため、平成31年2月1日以降は、同製品が一定の技術基準に適合していなければ販売できないことになりました。その基準に適合した同製品には、PSEマーク(※)が表示されています。PSEマークが表示されていない同製品は、技術基準への適合を確認していない物なので、購入は控えましょう。また、事故のあった同製品はリコールが実施されている場合がありますため、まずはリコール情報の確認をしましょう。詳細は独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページで確認ください。

消費生活相談窓口では、製品事故についての相談も受け付けています。全国から寄せられた相談内容が集約され、消費者庁から注意喚起などが発表されることがあります。製品事故に遭ってしまったり、不安に思ったりする場合があります。早めにご相談ください。



※PSEマーク

消費生活相談窓口

場所 市役所1階 生活環境課

日時 月～金曜日・午前9時～午後4時 (予約優先)

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

